

令和2年9月14日作成

文部科学省 令和元年度 学校における医療的ケア実施体制構築事業
看護師用 学校における医療的ケア実施対応マニュアルの補足・訂正について

標記マニュアルをご利用いただきましてありがとうございます。お手数をおかけして申し訳ございませんが下記のとおり訂正・追加させていただきますので、ご確認の上、ご活用のごほどよろしく願いいたします。

P.89 下段 「重度の誤嚥がある子どもの気管切開」

説明文の修正

なお、「気管カニューレ」がない+口頭より奥、のため分離手術を受けた者への吸引は教職員はできません。

➡ なお、分離手術を受けた者で「気管カニューレ」がない者への吸引は教職員はできません。

P.128 下段 「手順③：経鼻胃管の固定と経鼻胃管先端が胃内にあることを確認します」

説明文の削除

この手法は2人用聴診器等を用いて教職員と一緒にすることも可能です。

➡ 削除

P.136 下段 「薬の注入のヒヤリ・ハット」

説明文の修正

さらに、必要な内服液をその時間に注入できないことにもなり、それはまた重要な問題です。

➡また、必要な内服液をその時間に注入できないことにもなり、それはまた重要な問題です。